

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

1 日 時

平成29年4月14日（金） 午後2時31分から
午後4時48分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、吉富英三郎、阿部英仁、藤田正道、馬場林、森誠一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

志村学、桑原宏史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 松坂規生 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 第三次特別支援教育推進計画の骨子等について及び平成29年度大分県立高等学校入学者選抜結果についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月10日、11日、18日、19日、23日、24日、29日及び30日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月11日から13日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美

文教警察委員会次第

日時：平成29年4月14日（金） 14：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

14：30～15：30

- (1) 治安情勢について
- (2) 平成29年度行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

3 教育委員会関係

15：30～17：00

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①第三次特別支援教育推進計画の骨子等について
 - ②平成29年度大分県立高等学校入学者選抜結果について
 - ③スーパーサイエンスハイスクールについて
- (3) その他

4 協議事項

17：00～17：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 委員会の開会に先立ちまして、本日、発生からちょうど1年になりましたので、平成28年熊本地震により、犠牲となられました方々に対して、深く哀悼の意を表するため、黙とうをささげたいと思います。

全員、御起立願います。黙とう。

〔黙とう〕

元吉委員長 黙とうを終わります。

それでは、ただいまから、委員会を開きます。

これより警察本部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げたいと思います。

〔元吉委員長挨拶〕

元吉委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 また、本日は、委員外議員として志村議員、桑原議員に出席いただいております。

なお、委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の木付君です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔松坂警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

元吉委員長 ありがとうございます。

それでは、治安情勢について、執行部の説明を求めます。

松坂警察本部長 県下の治安情勢の現状と取組について御説明いたします。

お手元にお配りしております文教警察委員

会説明資料の1ページを御覧ください。

県警察では、平成29年の運営方針を「県民とともに歩む力強い警察」、サブタイトルを「日本一安全な大分の実現に向けて」としてしております。

また、業務目標として、刑法犯認知件数14年連続減少、特殊詐欺被害件数150件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらの目標達成のために、総合的な犯罪抑止対策の推進など6項目を業務重点として取り組んでおります。

本日は、この6項目の業務重点に沿って、県下の治安情勢を御説明いたします。

なお、昨年、平成28年中の主な取組の結果につきましては、お手元の資料A3版、平成28年大分県警察業務重点の推進結果（概要版）に取りまとめておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

それでは、最初に総合的な犯罪抑止対策の推進についてであります。

県下の刑法犯認知件数につきましては、昨年は過去最少となる4,054件で、前年よりも789件減少し、目標の刑法犯認知件数13年連続減少を達成できました。安全度を示す指標、人口10万人当たりの刑法犯認知件数である犯罪率では、2年連続で全国第4位となっております。本年も、3月末現在における認知件数は849件で、前年同期よりもマイナス76件と減少傾向を維持しているところであります。

本年は、刑法犯認知件数14年連続減少を目標に掲げておりますが、目標達成のためには、犯罪情勢の分析に基づく効果的な抑止対策に加え、県民の方々や関係機関・団体との連携・協働が不可欠であります。

県警察では、自主防犯ボランティア活動の活性化と持続的発展のため、引き続き、次世代ボランティア等後継者の育成や活動への参

加促進等に取り組んでまいります。

また、防犯環境の整備、特に犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラの設置につきましては、平成26年度から自治会等に設置経費を助成する事業を行っておりますが、昨年度は、同事業を活用して県下11地区で、計31台の防犯カメラが設置されました。本年度からは子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業の名称で事業を行うこととしており、引き続き、自治会や関係各所に対し、防犯カメラの有用性の説明を行うなどして、通学路や子どもの遊び場周辺等に防犯カメラの設置を促進してまいります。

さらに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止対策については、昨年は、被害件数で7件、被害額では約1億5,500万円それぞれ減少しましたが、本年3月末現在は、被害件数65件で、前年同期よりも8件増加するなど、依然として高水準で被害が発生しております。

特に近年は、高齢者に限らず、若い世代にも被害が拡大しており、本年の業務目標である特殊詐欺被害件数150件以下の達成に向けて厳しい状況となっております。

県警察では、現在、金融機関等と連携した対策のほか、高齢者に直接電話で注意喚起を促すコールセンター事業、自動警告・通話録音機の無償貸与など、主に高齢者を対象とした対策を推進しておりますが、今年度はこれに加え、動画CM作成による広報や、若い世代が利用するファストフード店、携帯電話販売店での広報啓発を図るなど、若い世代の被害防止に向けた取組強化を図り、被害を1件でも多く抑止してまいります。

次に、子ども・女性・高齢者の安全確保と少年非行防止・保護対策の推進についてであります。大きく2点ございます。

まず1点目は、子ども・女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応についてです。

県下では、昨年は、ストーカー事案及び声掛け事案は減少したものの依然として高止ま

りの状況にあり、DV事案は増加しております。

本年3月末現在ではストーカー事案への対応は73件、DV事案への対応は162件となっております。

春の組織改編では、ストーカー・DV事案等人身安全の早急な確保に対処するため、警察本部及び警察署生活安全課の体制を強化いたしました。引き続き、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策、各種法令を適用した検挙・警告により被害の防止を図り、重大事案の未然防止に努めてまいります。

2点目は、少年非行防止・保護対策についてです。

非行少年は減少しているものの、児童虐待やいじめ事案、インターネットを通じた悪質な福祉犯事件の発生など、少年を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。児童虐待も、昨年は悪質な事案を4件検挙しており、厳しい状況にある児童虐待に対処するため、春の組織改編により、本部少年課に新たに児童虐待対策係を設置いたしました。今後も、児童相談所や関係機関と連携を図り、児童の安全確認・安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進するとともに、悪質・危険性の高い事案については、積極的な事件化を図ってまいります。

あわせて、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用など、学校と連携して非行の深刻化を防ぐとともに、少年警察ボランティア等との協働による集団的不良交友少年の実態把握など、少年を加害・被害の両面から守る活動を推進してまいります。

なお、先般、宇佐市内のこども園に不審者が侵入し、刃物等を使用して児童や施設職員に負傷させるという痛ましい事件が発生しました。

これまでも、小学校や障がい者施設等において不審者対策の訓練等を実施してきたところではありますが、引き続き、犯罪への抵抗力の小さい、いわゆる犯罪弱者の被害防止に努めてまいります。

次に、交通死亡事故の抑止についてであります。

昨年の交通事故発生件数、死者数及び負傷者数は、いずれも前年と比べ減少したことから、本年は、交通事故死者数過去最少を業務目標に掲げ、交通事故による死者が1人でも少なくなるよう努めているところですが、本年3月末現在における交通事故発生件数は948件で、前年同期比プラス21件、負傷者数は1,229人でプラス80人、死者数も8人でプラス1人といずれも増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。

また、死者8人のうち5人が高齢者であるなど、高齢者の被害・加害両面の交通事故防止対策が重要課題であることから、交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型講習会の積極的な開催や、関係機関・団体等と連携した、きめ細かな交通安全指導など、高齢者に焦点を当てた諸対策を引き続き推進してまいります。

さらに、本年は改正道路交通法が施行され、75歳以上の運転者の臨時適性検査の対応の増加が予想されることから、本部運転免許課に高齢運転者支援係を新設するとともに、認知症等の専門知識を有する保健師を1名増員して3名体制とするなど、高齢運転者の支援に係る取組を強化いたします。

また、県民の交通安全意識の高揚のため、本年は、安全運転管理者選任事業所や老人クラブ連合会等関係機関等と連携し、新たにロードリーダーと指定した人に模範運転をしていただき、安全運転の広告塔となっただく事業のほか、全事故の半数近くを占める追突事故防止策として3秒間の車間距離の呼び掛けや、安全運転支援アプリ「おんせん県おいたロードマップ」の活用など、積極的な情報発信等の取組を強化してまいります。

このほか、人に優しい交通環境整備事業として、夜間でも見やすい道路標識や歩行者を感知して横断歩道上を照らすライトの設置等、交通安全施設の整備を推進してまいります。

次に、悪質・重要犯罪等の徹底検挙につい

てであります。

殺人や強盗などの重要犯罪につきましては、昨年の検挙率は89.7%で全国平均76.6%を上回る検挙率となりました。本年3月までに発生した重要犯罪は6件であります。6件いずれも検挙しており、引き続き重要犯罪の早期検挙に努めてまいります。

また、特殊詐欺につきましても、昨年、実行犯及び口座詐欺等の助長犯を110人検挙するなど、全国トップクラスの実績を挙げております。

こうした犯罪は、県民に大きな不安を与えるものであることから、県警察では本年も、迅速・的確な初動捜査を展開するほか、防犯カメラ画像の収集・解析や捜査支援システムの活用、綿密な現場鑑識活動の徹底、DNA型鑑定や犯罪者プロファイリング等、最新の科学捜査力を積極的に活用し、本年の業務目標である重要犯罪の完全検挙達成に向け、取り組んでまいります。

次に、暴力団等組織犯罪対策の推進についてであります。

県内の暴力団については、一昨年の山口組の分裂以後、県下の暴力団組織の一部が神戸山口組に移籍するなどし、現時点で、六代目山口組傘下の13組織、神戸山口組傘下の3組織、計16組織、約200人の構成員等を把握しているところです。全国的には、双方の組織による対立抗争の可能性のある事件が続いており、本県においても引き続き警戒が必要であります。

このような情勢を踏まえ、本年も暴力団等の取締りを徹底するとともに、更なる暴力団排除の気運を醸成するため、行政や各種業界、県民が一体となった暴力団排除活動を推進し、暴力団組織の壊滅、弱体化を図ってまいります。

薬物事犯につきましては、昨年は92人を検挙し、押収量では、大麻は記録が残る平成6年以降で過去最多となる約14キログラムを押収しております。今後とも、覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物事犯や、銃器事犯の徹

底した取締りに力を入れてまいります。

最後に、災害、テロ等緊急事態対策の推進についてであります。

災害につきましては、昨年4月に発生した熊本地震の反省や教訓を踏まえつつ、近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生に備えて、今後も実戦的な訓練等を重ね、災害対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、災害発生時の迅速・的確な対応を推進してまいります。

テロ対策関連につきましては、昨年は、5月に三重県で主要国首脳会議が開催され、大分県からも部隊を派遣いたしました。今後、2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるほか、大分県におきましても、2018年に世界温泉地サミット及び国民文化祭、2019年にはラグビーワールドカップが開催される予定となっております。そうした中、海外では、観光客を巻き込んだテロも発生していることから、これらを見据え、県警察では、昨年設置した外事・国際テロリズム対策室の体制を強化するとともに、幅広い情報収集や入管・税関等関係機関との連携を強化して、空港や国際港での水際対策を図るなど、テロの未然防止対策を推進してまいります。

警察本部では、運営方針である「県民とともに歩む力強い警察」の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一同取り組んでまいります。

委員長を始め、委員の皆様方におかれましては、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、治安情勢の説明を終わります。

元吉委員長 次に、警察本部関係の平成29年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

加門警務部長 大分県警察の組織概要につきまして、お手元の文教警察委員会説明資料の2ページの組織図を基に御説明いたします。

大分県警察は、警察行政の民主的運営と政

治的中立性を確保するための公安委員会の管理の下に、警察本部及び15の警察署で構成されております。

警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、24課1所3隊1室を設置するほか、警察学校を附置しております。

それでは警察本部の部ごとに御説明いたします。

また、今春の組織改編についても説明させていただきますので、机上に配付の別資料、平成29年春の組織改編概要についてを併せて御覧ください。

警務部は、総務課、広報課、会計課、警務課等9課で構成しております。

警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や勤務環境の整備、健康管理対策等を行うほか、次代を担う優秀な人材を確保するための採用活動、新任警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力の強化に必要な教養の企画等の取組を推進しております。

今春の組織改編により、超過勤務の縮減、業務の合理化及びワークライフバランス等の実現に向けた働き方改革の推進体制を構築いたしました。

生活安全部は、生活安全企画課等4課1室で構成しております。

生活安全部では、総合的な犯罪抑止対策、子ども・女性・高齢者の安全確保及び少年非行防止・保護対策等を推進しております。

今春の組織改編により、ストーカー・DV及び児童虐待等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案に、的確に対処するための体制を強化いたしました。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しております。

刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策などを推進しております。

今春の組織改編により、架空請求詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺の捜査を一層推進する

ための体制を強化いたしました。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しております。

交通部では、交通事故抑止に向けて、高齢者の交通事故防止対策、交通安全意識の高揚、交通事故分析に基づく効果的な交通取締りの強化等の取組を推進しております。

今春の組織改編により、道路交通法の改正に伴う高齢運転者の臨時適性検査等に適正に対処するための体制を強化いたしました。

警備部は、警備第一課等2課1隊で構成しております。

警備部では、災害・テロ等突発重大事案対策を中心とした取組を推進しております。

今春の組織改編により、2020年の東京オリンピック開催等を見据え、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための体制を強化いたしました。

説明資料の3ページをお開きください。

警察署は、15署でございます。

説明資料4ページから12ページにかけては、ただ今申し上げました警察本部所属5部24課1所3隊1室及び警察学校の分掌事務を掲載しております。御参照ください。

大分県警察の組織概要につきましては、以上のとおりでございます。

田原会計課長 平成29年度当初予算の概要について、御説明いたします。

お手元の文教警察委員会資料の13ページをお開き願います。

平成29年度当初予算における警察費の総額は、左上欄外に記載のとおり274億4,396万5千円でございます。

目別に御説明いたします。

まず、公安委員会費、予算額は827万1千円でございます。

事業名、委員報酬678万円につきましては、公安委員3人の報酬、その下の公安委員会運営費149万1千円は、公安委員及び事務局職員の旅費等、公安委員会の運営に要する経費でございます。

次に、警察本部費、予算額は221億6,

274万8千円でございます。

事業名、給与費207億1,780万9千円につきましては、警察職員2,437人に対する給料、手当等の人件費でございます。

その下の警察運営費14億4,493万9千円は、右側の説明欄に記載のとおり、公益財団法人大分県交通安全協会に対する交通安全活動推進事業費補助など各種団体に対する補助金や職員に対する児童手当、警察官等に貸与する被服の調製費などでございます。

次に、装備費、予算額は3億5,022万1千円で、事業名は警察装備費のみでございます。

右側の説明欄一番上のヘリコプター資機材等整備事業費9,354万5千円につきましては、ヘリコプターの400時間特別点検等の経費でございます。

以下、車両等の維持修繕費や燃料費、装備品の購入費などでございます。

14ページをお開き願います。

警察施設費、予算額は30億2,328万4千円でございます。

事業名欄一番上の鑑識科学センター整備事業費4億3,496万1千円につきましては、平成29年度から30年度の2か年で行う庁舎建設に要する経費のうち、初年度となる平成29年度分の経費でございます。

その下、大分東警察署整備事業費12億3,540万6千円は、平成28年度から29年度の2か年で行う庁舎建設に要する経費のうち、最終年度となる平成29年度分の経費でございます。

その下、交番・駐在所建設費1億183万7千円は、交番・駐在所統合再編計画に基づくもので、坂ノ市地区の5駐在所を統合して新たに交番を新設するとともに、佐賀関幹部交番を廃止して二人勤務態勢の駐在所を新設するために要する経費でございます。

その下、警察施設改修費2,181万3千円は、経年劣化が著しい警察施設の改修に要する経費でございます。

その下、交通安全施設整備費7億6,86

7万8千円は、交通管制機能の充実や信号機の新設・更新等交通安全施設の整備に要する経費で、補助事業費が5億2,437万6千円、単独事業費が2億4,430万2千円でございます。

その下の高齢者交通安全環境整備事業費5,019万8千円は、高齢者の歩行中の事故が多発している県下42地域と病院やスーパーなど、高齢者の利用頻度が高い施設の周辺を対象とした高齢者に優しい交通環境の整備に要する経費でございます。

その下、交通安全施設維持管理費3億7,264万7千円は、交通信号機等の電気料、回線専用料及び保守管理委託料等の交通安全施設の維持管理等に要する経費でございます。

その下の警察庁舎等維持修繕費3,774万4千円は、警察署、交番、駐在所等の修繕等に要する経費でございます。

次に運転免許費、予算額は5億9,839万2千円で、事業名は自動車運転免許事務費のみでございます。

右側の説明欄一番上の認知症等早期発見支援事業費878万1千円につきましては、高齢者の交通事故防止を図るため、運転免許更新時等に認知症などの運転者を早期に発見し、医療機関への受診勧奨等、よりの確な対応を行えるよう、保健師を新たに非常勤職員として1名増員し、3名の保健師——いずれも非常勤職員ですが、運転免許センターに配置するために要する経費でございます。

以下、更新時講習業務委託料等、運転免許業務に要する経常的な経費でございます。

次に、恩給及退職年金費、予算額は4,481万6千円で、事業名は警察恩給費のみでございます。

これは、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族、合計47人に対して支給するものであります。

次に、警察活動費、予算額は12億5,623万3千円でございます。

事業名欄一番上の特殊詐欺被害防止総合対策事業費2,573万2千円につきましては、

高止まりの状況にある特殊詐欺被害を防止するため、これまでの高齢者に対する被害防止対策に加え、注意喚起を促す動画や詐欺の手口とその対処法を記載したPOPの製作等に要する経費でございます。

その下の一般警察活動費5億2,673万8千円でございます。

右側の説明欄一番上の子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業費500万円につきましては、安全で安心な暮らしを守るため、県内の自治会や自主防犯団体などが、子どもの通学路等に防犯カメラを設置する場合に、その必要額の2分の1を補助するために要する経費でございます。

その下の防犯ボランティア連携強化事業費268万1千円は、自主防犯パトロール隊活動の活性化を図るとともに若い世代の参加を促すために要する経費でございます。

その下、地域防犯力強化育成事業費2,106万7千円は、少年非行やいじめ防止等の対策を強化するため、スクールサポーター8名を県内8ブロックの拠点警察署に継続配置するために要する経費などでございます。

その下、空き交番・県民安全相談対策事業費6,328万円は、空き交番の解消とパトロールの強化を図るため、交番相談員20名を、また、警察安全相談への適切な対応を図るため、警察安全相談員8名を、それぞれ継続配置するために要する経費でございます。

その下、装備資器材等充実強化費8,546万7千円は、捜査用資器材等の整備に要する経費でございます。

その下、災害対策用資機材等整備事業費6,154万円は、昨年4月に発生した熊本地震の検証結果等を踏まえ、早期の情報収集及び人命救助等の警察活動を迅速かつ効果的に行うための装備資機材の整備等に要する経費でございます。

15ページにまいりまして、説明欄一番上の被害者支援事業費722万9千円は、公益社団法人大分被害者支援センターに犯罪被害者等に対する相談・支援事業及び講演会等の

開催事業を委託するものでございます。

以下、電話専用料等通信運搬費、旅費、留置人賄料等につきましては、一般警察活動に要する経常的な経費でございます。

次に、刑事警察費 2 億 6, 0 3 2 万 5 千円でございます。

右側の説明欄一番上の捜査支援システム整備事業費 5, 9 3 8 万 8 千円につきましては、通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの機器リース料、回線料及び電気料等の維持管理に要する経費でございます。

その下の少年非行防止活動推進事業費 7 3 6 万 3 千円は、少年補導員への謝金やシンナー検知器の購入費等、青少年の非行防止活動に要する経費でございます。

以下、報償費、旅費等につきましては、刑事警察活動に要する経常的な経費でございます。

次に、交通指導取締費 4 億 4, 3 4 3 万 8 千円でございます。

右側の説明欄一番上の高齢者交通事故防止総合対策事業費 5 4 1 万 8 千円につきましては、高齢者の交通事故防止を図るため、歩行中の事故多発エリアでの反射材の配布や訪問指導、高齢運転者に対する安全運転教育を行うとともに、運転免許の更新を 6 か月前に控えた高齢運転者に対し、高齢運転者が起こしやすい交通事故の特徴や運転免許の自主返納制度に関する情報を郵送する、まごころ宅配事業を行うために要する経費でございます。

その下、110 番通信指令システム管理事業費 1 億 3, 1 5 7 万 7 千円は、110 番通信指令システムのリース料でございます。

その下、交通事故総量抑止対策推進事業費 6 8 2 万 1 千円は、交通事故多発地域等における街頭啓発活動や速度違反取締装置による交通指導取締りを行うとともに、安全運転管理者選任事業所や大分県老人クラブ連合会等を一般ドライバーの模範となるロードリーダーに指定し、交通安全の広告塔としての役割

を与え、県民の交通安全意識の高揚を図るみんなの事故ゼロ街づくり運動を行うために要する経費でございます。

その下、交通事故抑止強化対策推進費 6 8 6 万 3 千円は、交通事故防止に向けた啓発活動用の反射材の購入や若年運転者に対する体験型講習の開催等に要する経費でございます。

その下、自動車保管場所申請ワンストップサービス推進事業費 8, 3 5 2 万 2 千円は、自動車の購入時に必要な行政機関の一連の手続をインターネットで行うワンストップサービスのシステムの整備に要する経費でございます。

その下の違法駐車対策推進事業費 4, 5 9 5 万 9 千円は、放置駐車違反管理システム機器等の借り上げ及び放置駐車違反車両の確認と確認標章の取付けに関する事務の委託等に要する経費でございます。

以下、報償費、旅費等につきましては、交通警察活動に要する経常的な経費でございます。

以上で、平成 2 9 年度当初予算概要について説明を終わります。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見等ございませんか。

阿部委員 最後に田原課長から説明いただいたんですが、私は先ほど自己紹介で申しましたけど、2 回目なんです。そういうことでちょっとお聞きしたいんですけど、2 9 年度の予算が出ているんですが、ほかの委員会のときは何%減とか増とか、2 8 年度との対比で審議がされるんですが、ただ、ぱっと言われたんでは、昨年、委員会に来ていない人、継続している者はほとんどないんで、そのところはどうなんですか。警察は従来からこういう方法でやっているんですか。要するに、増減があんまりないんで、従来からこの方法でやられておるといことで理解していいんですか。

田原会計課長 そのとおりでございます。当該年度のみのお説明を従来からさせていただ

いております。

阿部委員 どうですか、これから。やはりそういう比較論じゃないとよくつかめないんじゃないかと思うんですけどね、私どもも。

田原会計課長 分かりました。検討させていただきたいと思います。

元吉委員長 貴重な御意見なんで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに御意見ございませんか。

藤田委員 1個質問。交通死亡事故の抑止の関係でちょっと気になっているのが、この間、私の知り合いが別府一の宮線で由布岳の下ぐらいを走っているときに、対向車がはみ出してきて、あわや正面衝突になりそうだったと。ドライバーが外国人の方だったそうなんです。

今日の新聞でも、レンタカーの外国人の利用が本県で355件とありましたが、今やっぱり個人で来られている方、海外のお客さんがレンタカーを借りて車で移動されている方が結構多いんですね。特に右側通行の習慣を持っている韓国の方が一番多いようなんですけれども、そういった外国人ドライバーによる事故の発生というのは、今どうなんでしょう。状況があるのかどうかということと、対策として、昨日の新聞でしたかね、標識に英語表記を付けるというのが出ていましたけれども、これからラグビー・ワールドカップとか含めて、個人で車を運転する海外からのお客様というのは増えてくるような気がするので、そういった視点での対策がもしほかにもあればお伺ひしたいと思います。

渡邊交通部長 最初に、標識の外国語表記の関係なんですけれども、やはりワールドカップを控えて必要ということで、県内に一時停止の標識が約1万2千ほどあるんですけども、来年度から計画的に整備していこうということで今計画を進めているところです。

横山交通企画課長 外国人の事故の発生状況でございます。特に外国人全体での統計は今のところ取ってはいないんですけども、一応留学生の関係で取っているところによりま

すと、現段階では極端にこれで増えているという状況にはございません。

松坂警察本部長 ちょっとよろしいでしょうか、私から補足をさせていただきます。

外国人ということで特に統計があるわけではないんですが、私の記憶で申し上げますと、昨年、韓国人の旅行者の方がレンタカーを運転していて大変大きな事故がございました。幸いにして死者は出なかったんですが、7人の方が命に関わるような大けがをされたというような事故がございました。

こういったこともありましたので、レンタカー会社に対して、外国人の方にレンタカーを貸すときに、日本においてはこういったところで運転に注意しなければいけないか、してほしいということを書いた外国語のチラシを昨年配布しまして、そういったものを外国人のレンタカーを借りる方にお渡しして注意を促すようにしてございます。

全体として、もちろん外国人の観光客は大変増えておりますので、引き続き対策も探っていきたいと考えております。

藤田委員 町なかで車が前の車に付いて走れる環境のときにはないと思うんですけども、通りの少ないところの正面衝突というのが、一番重大事故というのにつながりかねないという気がしたもんですから、そういった視点での対策を引き続きよろしくお願ひいたします。

森委員 13ページの警察運営費の上から三つ目の山岳遭難対策事業費補助ですけども、昨年の一般質問でも、安全な登山に関することに関して質問させていただきました。

12日ですから、おとといですか、山梨県で登山の安全に関する検討委員会が知事が主導して立ち上がったというような話があります。

岐阜県においては、登山届を出さずに登山して遭難した方に関して罰則規定が初めて適用されたという状況もあるようです。

昨年質問させていただいた件に関して、その後、警察本部の中で、全国的な先ほどの事

例も含めて、どういった検討をされたかどう
かだけ1点教えていただきたいと思います。

江熊生活安全部長 申し訳ありません。今、
昨年の質問に対する検討ということに関しま
して、ちょっと私、準備していませんので…
…。

石本地域課長 山岳遭難事故の届出に関して、
まず、私どもで今までやってきたものは、届
出のボックスを緒方町の尾平鉦山入り口に一
つ余分に追加したということ今年2月に実
施しております。

そのほか、今年4月には、登山シーズンに
向けて県警の広報誌に登山届を出すようにと
いう広報の呼び掛けを現在実施しているところ
でございます。

森委員 山梨県の事例も含めて、今後、県警
でもできれば検討をお願いしたいと思います。
これもまた相談させていただきます。

元吉委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の志村議員、桑原議
員いいですか。

志村委員外議員 北朝鮮問題が現実味を帯び
てくると困るわけですがけれども、そういう議
論もしなくちゃいけない時期に来ているのか
なと思うんですよね。

これは国の所管事項ではあるものの、やは
り県内の治安ということを見ると、どうシ
ミュレーションしていくのか、あるいは対策
を採るのかということも大きな課題の一つと
して取りまとめるという方向も必要じゃな
いかなと思っております。それをどのように進
めていきたいと思っているのか、あるいはど
ういう予定であるのか、その辺ちょっとお聞
かせいただき、また是非お取り組みいただき
たいと要請したいと思います。

原田警備部長 北朝鮮のミサイル等の発射に
つきましては、現在、事前にその情報が与え
られた時点、若しくは発射の際に県警として
体制を立ち上げまして、それらの落下とか、
そういう関連情報の収集、若しくは発生した
場合の立入禁止制限、避難等の措置について

の対策を実施しているところでございます。

ただ、今、議員の言われたような具体的な
個々のシミュレーション等については、まだ
至っていないという状況でございます。

志村委員外議員 国民に対して知らせるとい
う方法も何か考えた方がいいんじゃないかと
思うんですけれどもね。よくサイレンが鳴り
ますよね。実は委員長も前から言っているん
ですけれども、サイレンの種類で、大変な危
機だとか、あるいは氾濫とか、あるいは何か
そういうのを決定するような一つのものがあ
ると、いつもと違うなど、テレビ付けてみよ
うと、あるいはニュース見なくちゃいけない
など、そういう方法を何かやるということも、
まずは必要なと思っておりますので、基本
的な計画を是非お取り組みいただきたいとお
願いをしたいと思います。

原田警備部長 是非その分を検討させていた
だきたいと思います。

なお、私は以前、県に出向しておりました
けれども、ミサイルが横断する場合等につ
きましてはJアラートとかで総務省等から情報
提供がなされておりました。

元吉委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、
これをもちまして平成29年度の行政組織及
び重点事業等を終わります。

以上で予定されていた案件は終わりました
が、この際、ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようでありますので、
これをもって警察本部関係を終わります。

執行部の皆さん、どうもお疲れさまでした。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

元吉委員長 それでは、これより教育委員会
関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会
でもありますので、まず私から御挨拶を申し上
げます。

〔元吉委員長挨拶〕

元吉委員長 では、委員の皆さんから自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 また、本日は委員外議員として、志村議員、桑原議員に出席いただいております。

よろしくをお願いします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の木付君です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤君です。（起立挨拶）

それでは、続きまして執行部の自己紹介をお願いします。

〔工藤教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

元吉委員長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会関係の平成29年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

宮迫理事兼教育次長 平成29年度教育委員会組織等の概要についてでございます。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

1の教育委員会でございますが、教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関となっております。教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図ってまいります。

委員会会議の開催に当たりましては、議案のみならず協議・報告事項を設定し、率直な意見交換を行うなど、委員会の活性化に努めております。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしっかりと図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

次に、2の事務局等の組織であります。本庁においては、総務・改革、学校教育、社会教育の各部門担当次長の下、教育改革・企画課以下12課1室をもって所管事務を分掌しております。

本年度の組織改正においては、5番目にあ

ります学校安全・安心支援課を新設いたしました。福祉や警察等の関係機関との連携強化など、大分県版「チーム学校」につながる体制づくりを進めるとともに、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策、いじめ・不登校対策や、学校防災等の危機管理体制を充実など、学校の安全・安心に係る業務を一元的に進めてまいります。

次に2ページの上段に記載しております地方機関につきましては、教育事務所6か所の計6施設となっております。

その下の教育機関でございますけれども、埋蔵文化財センターを教育機関として位置付けました。社会教育総合センターを廃したことに伴って、青少年の家を教育機関として独立設置したこともありまして7施設となっております。

これら教育委員会事務局等の職員数は、4月1日現在で384名でございます。

次に、3の県立学校でございます。昨年度中に別府青山高等学校、別府羽室台高等学校及び津久見高等学校海洋科学学校の3校を閉校するとともに、海洋科学高等学校を新設いたしました。これにより平成29年度の欄に記載しておりますように、高等学校が本校38校と分校3校、特別支援学校が本校14校と分校2校、中学校が1校の合計58校となっております。

その下の4の市町村立学校でございますが、本年度は小学校が本校255校と分校3校の計258校、中学校が本校122校と分校2校の計124校、義務教育学校——これは新しくできました大分市の碩田学園でございますが1校、小・中・義務教育学校合わせて計383校となっております。

以上の組織体制の下、大分県の教育の振興を図ってまいります。

能見教育改革・企画課長 平成29年度の大分県教育委員会の重点方針について御説明申し上げます。

説明資料3ページをお開きください。

昨年度からスタートいたしました「教育県

大分」創造プラン2016の基本理念を踏まえ、重点方針のテーマを「教育県大分」の創造に向けてといたしまして、大きく2本の柱を設けております。

一つ目の柱、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進につきましては、大きく2点に分けております。

1点目は、大分県版「チーム学校」実現プランを踏まえ教育水準の向上を図るということで、同プランの各論部分に当たる教育水準向上に向けた取組の柱立てに沿って、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等の推進につきまして主な取組を整理しております。

2点目は、先ほど御説明した学校安全・安心支援課の新設を念頭に置いたものでございます。学校の安全・安心対策の充実・強化を図るということで、子どもの貧困対策、いじめ・不登校対策、学校防災等危機管理につきまして主な取組を整理しております。

二つ目の柱が地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進でございます。

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を踏まえ、教育、文化・スポーツ面から地方創生に向けた取組を進めてまいります。

人づくりの面では、次代の地域産業を担う人材育成や国際交流活動などを通じたグローバル人材の育成に取り組んでまいります。

地域づくりの面では、真に選ばれる地域の高校づくりの推進、社会教育を通じた地域コミュニティの再構築や文化・スポーツの振興による地域活性化に取り組んでまいります。

次の4ページでは、「教育県大分」創造プラン2016の八つの基本目標に沿って各分野ごとの重点項目を整理しております。

この重点方針の下、教育の実を上げられるよう、全力を尽くしてまいります。

森崎教育財務課長 平成29年度教育委員会の当初予算及び主要事業の概要について御説明します。

説明資料の5ページをお開きください。

表の下から3段目に二重線で囲んでおりますが、教育委員会の平成29年度当初予算額は、右から3列目にありますように1,141億2,148万9千円です。

これを右隣の平成28年度当初予算額と比較しますと、右端の欄にありますように3億2,773万2千円、率にしますと0.3%の増となっております。

内訳はその下にありますとおり、事業費が約7億8千万円、率にして5.5%の増となる一方、人件費が約4億5千万円、率にして0.5%の減となっております。

事業費の増は、埋蔵文化財センターの移転完了で約6億6千万円の減額となる一方で、県立スポーツ施設の工事が本格化することにより、約14億円の増額となることが主な要因です。

人件費の減は、教職員数の減などに伴うものでございます。

それでは、主要事業の概要について、担当課室長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

法華津教育人事課長 平成29年度教育委員会の主要事業の概要について御説明します。

説明資料の6ページを御覧ください。

事業名欄一番上の研究研修費1,243万5千円です。

この事業は、教職員の資質能力の向上を図るため、教育現場の実践的課題についての調査研究や教職員の経験段階に応じた研修等を実施するものです。

なお、教育公務員特例法の一部改正に伴い、本年度から、県内の教員養成大学等との協議を通じて、教員の資質向上に関する指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を策定することとしております。教職員のキャリアステージ全般を通じた総合的かつ体系的な人材育成策を講じるとともに、大学等との連携により、教員の資質能力の向上を目指したいと考えております。

森崎教育財務課長 続きまして、事業名欄2番目の県立学校施設整備事業29億5,27

8万4千円です。

この事業は、教育環境の改善と施設の長寿命化を図るため、大分舞鶴高校など15校の大規模改造工事等を実施するものです。

新規事業といたしまして、地域農業の振興と地域の活性化を担う若手リーダーの育成に向け、三重総合高校久住校に、県内農業系高校の生徒のための研修拠点施設を整備することとし、31年度の開設を目指します。

中村福利課長 では、続きまして事業名欄3番目の職員厚生費1億4,491万4千円です。

この事業は、教職員等の福祉の増進と健康の保持を図るため、相談員による職務や生活に関する巡回相談に加え、人間ドックなど各種健康診断やメンタルヘルス対策等を実施するものです。

なお、別府豊泉荘の耐震補強工事が4月7日に竣工し、5月1日からリニューアルオープンする予定としております。宿泊棟の改修も併せて行っており、快適な御旅行、保養をいただけますよう準備しておりますので、委員の皆さまにも御利用していただきますよう、よろしくお願ひします。

宗岡学校安全・安心支援課長 事業名欄4番目のいじめ・不登校等未然防止対策事業1億7,747万8千円です。

この事業は、地域不登校防止推進教員の配置等により、いじめや不登校など児童生徒の問題行動の未然防止を図るものですが、市町村が策定した不登校対策プランに基づき決定した拠点中学校19校に加え、新たに、小学校3校に地域不登校防止推進教員を配置し、増加傾向にある小学校の不登校出現率の低減に向けた対策を充実することとしております。

次に、その下、事業名欄5番目の不登校児童生徒支援体制整備事業1,669万7千円です。

この事業は、県教育支援センター「ポランの広場」に、アウトリーチ（訪問）型の相談や学習支援を行う教育相談員と学習支援員を配置するなど、その機能を強化し、不登校児

童生徒の早期の学校復帰を支援するものです。

また、爽風館高校において大学生を活用した夜間補充学習教室等を併せて実施することとしております。

米持義務教育課長 事業名欄6番目の中学校学力向上対策支援事業2億9,303万3千円です。

この事業は、中学生の思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の向上を図るため、組織的な授業改善による新大分スタンダードの徹底、学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、生徒と共に創る授業を推進すべく、中学校学力向上対策3つの提言の徹底に向け、人的支援及び指導支援を行うものです。

今年度は、新たに推進重点校を8校指定し、習熟度別指導推進教員を重点的に配置するなど、学力向上に取り組む市町村への支援を充実することとしております。

なお、今月18日に全国学力・学習状況調査及び26日に県学力定着状況調査を予定しております。結果は第3回の本委員会にて報告させていただくよう予定しております。

後藤特別支援教育課長 事業名欄7番目の小中学校特別支援教育充実事業3,960万6千円です。

この事業は、特別支援学校までの距離が遠く、通学が困難な地域にある小中学校においても特別支援学校と同等の教育を実施できるよう、特別支援学校の教員をサテライトコーディネーターとして派遣し、インクルーシブ教育システムのモデルとなる取組を進めるものです。

佐伯市に6校、国東市に3校、九重町に1校、玖珠町に3校の、通学に70分以上要する遠距離地域にある小中学校にサテライトコーディネーターを5名派遣し、個別の指導計画の作成支援や共同授業などを実施することとしております。

姫野高校教育課長 事業名欄8番目の地域の高校活性化支援事業2千万円でございます。

この事業は、地域の高校が地元信頼され

選ばれる学校となるよう、外部講師の活用などの学力向上に資する取組に加え、地域住民等との連携による魅力・特色ある学校づくりにつながる取組を実施するものでございます。

昨年度指定した11校に加え、今年度は5校程度を新たに指定し、地域との連携による魅力化・特色化プロジェクトを推進することとしております。

阿南社会教育課長 事業名欄9番目の「協育」ネットワーク連携促進事業7,689万4千円です。

この事業は、子どもの学力向上と豊かな心を育成するため、放課後や土曜日を活用した学習活動や体験活動などに取り組む市町村を支援するものです。

今年度は、これまで活動のなかった校区において活動の立ち上げなどを支援する統括アドバイザーを新たに16名配置し、土曜アクティブ交流教室や中学生学び応援教室などの充実を図ることとしております。

樋口人権・同和教育課長 説明資料の7ページをお開きください。

事業名欄10番目の人権教育連携推進事業123万4千円です。

この事業は、児童生徒の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の高揚並びに人権尊重に向けた行動力の育成を図るため、小・中学校及び高等学校の各指定校が連携し、子どもの発達段階に応じた体系的な指導方法を確立するための調査研究を実施するものです。

なお、昨年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。法の周知理解と深化を図り、小学校から高校まで系統性のある人権学習を推進してまいります。

佐藤文化課長 事業名欄11番目の豊の国埋蔵文化財魅力発信事業583万8千円です。

この事業は、来週4月22日に移転オープンする埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財の展示などを通して、大友宗麟による南蛮貿易やキリシタン文化など国際色豊かな大分の歴史・文化の魅力を内外に発信するものです。

別途お手元にパンフレットをお配りしておりますので、後ほどゆっくりと御覧いただければと思っております。

井上体育保健課長 事業名欄12番目のスクールヘルスアップ事業305万6千円です。

この事業は、児童生徒の肥満傾向の改善・予防を図るため、推進地域のモデル校に栄養教諭を配置し、学校と地域が一体になって食習慣・生活習慣の改善と運動習慣の定着に向けた取組を実施するものです。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 事業名欄13番目の県立スポーツ施設建設事業14億6,992万2千円です。

この事業は、武道競技を中心として多目的に活用できる屋内スポーツ施設を、ラグビーワールドカップのホスピタリティ施設などとしても活用できるよう、31年4月の完成に向けて整備を行うものです。

施設の本体工事等を進めるほか、模型等を活用した県内紹介展などの広報活動を通じて、竣工に向けた機運の醸成を図ることとしております。

スケジュールについて、簡単に説明いたします。

既に、建設工事現場周辺に囲い込みフェンスや現場事務所を設営しております。

また、松岡を始めとする4校区の住民を対象に、工事の計画、施設の概要等の説明会を実施したところです。

4月5日に起工式が終了し、いよいよ5月から基礎工事に取り掛かり、く体工事・屋根・外壁工事といったスケジュールで工事が進んでまいります。

平成31年4月17日の竣工を予定しており、同年9月に始まるラグビーワールドカップに向け、万全な準備が可能な計画となっております。今後、計画どおり建設工事を進められるよう、引き続き関係機関と連携を図りながら進捗管理等を行ってまいります。なお、施設の利用や管理等の方針、施設の名称などソフト面の整備についてもこれから本格的に検討を行ってまいります。

以上で、教育委員会の平成29年度当初予算における主要事業の概要についての説明を終わらせていただきます。

元吉委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはございませんか。

阿部委員 私ども委員会は1年間だとは思いますが、可能な限りこれから、是非お願いしたいのは、ほか何校とか予算の振り分けの中で、例えば2番目の県立学校施設整備事業、舞鶴高校ほか15校と。そのほか15校というのはどこどこなのかと。参考資料の後ろの1からずっとあるのかなと思って見たんですけど、それが載っていないんで、これはちょっと無理だろうなというところは結構ですが、できるだけそのところは詳細に分かるように。

なぜこう言うかという、予算特別委員会でもそう言ったんですが、私ども議員は各地域から出てきているんですよね。そうすると、その地域にそういう一つの事業があると、より一層関心持つんですよね。その部分はこういう進捗状況とかですかね。これはしようがないことなんですよ、いろんなことで。そういう意識は高めていかなきゃいかんと思いますので、是非そういうところでですね。この人数の中では、全然ないところもあるかもしれないんですが、そういう取組を是非お願いしたいなと。

ここをずっと聞いていまして、2か所ぐらいはそういうことができるのかなと思いますので、どうでしょうか、そのところよろしゅうございますか。委員長、委員会として是非それを。

森崎教育財務課長 先ほど、それ以外にも舞鶴、上野とかあるんですけど、今後はそういう資料を作らせていただきます。

元吉委員長 お手数ですけども、別途資料でも構いませんので、是非付けていただいて、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

馬場委員 1点だけ、6ページのいじめ・不登校等未然防止対策事業と、それから不登校児童生徒支援体制整備事業ということで出ているんですけど、宇佐で起きた事件がありましたけれども、引き籠もりであったという、僕は新聞報道しか見ていないんですけども、そういう報道がなされておりました。

小学校、中学校、高校と、不登校の子どもたちの中で、例えば30日以上という基準はあると思うんですけども、現実には、例えば引き籠もりでずっと行ったときに、高校を出ると、もう18歳を過ぎると全く関知できないような状況になってくるんですけど、そういう引き籠もりの状態にある小・中・高校の現状というのをお分かりになるか教えていただきたいのと、小・中・高の連携といいますか、そういう状況の部分の連携するところがとても大切かなと。もっといえば、18歳過ぎたら教育委員会を離れて、学校を離れて福祉との関係とかにもなってくると思うんですけど、そういう状況というのは連携が大事じゃないかなと思うんですけど、現状としては、今、県内ではそういう事例はないのかな、どうなのかなと思うんですけど。

宗岡学校安全・安心支援課長 今、委員が言われた不登校の児童生徒の数ですけども、30日以上という不登校の定義がございまして、小学校におきましては、現在、平成27年の数字しか持ち合わせておりませんけれども309名。中学校におきましては885名。小学校、中学校合わせまして1,194名という状況であります。

90日以上になりますと、小学校で132名、中学校で561名、そして県全体では693名という数です。

おっしゃるとおり、小・中・高校が連携をしていくということが重要だと思いますけれども、自治体によっては個別の支援ファイルというものを小学校、あるいは幼稚園から作って、その子どもの状況を校種でつなげていくということも進めているところもございません。

馬場委員 その引き籠もりの状態になっている状況が現状としてあるのかどうかですね。そこのところの対応というか、取組というのをもとても大変かなと思うんですけど。

宗岡学校安全・安心支援課長 今年の事業としまして、完全に不登校・引き籠もりになっている生徒、中学生と高校生を対象に、爽風館高校の夜間を利用して、大学生を講師として夜間の補充学習をします。あるいは、県教育支援センター「ポランの広場」と市町村の適応指導教室、支援センターですけれども、それとフリースクールの連携を図って、県の青少年の家を利用して2泊3日で合宿をすとか、そういったところで少し大人等と触れ合いながら社会性の向上も図るといった事業も展開する予定にしております。

吉富副委員長 6ページの予算概要の3、職員厚生費の件なんですけれども、先ほど中村課長の説明では、各種健康診断、メンタル等の実施をしっかりしていくということなんですけれども、職員の人件費等が4億5千万円マイナスということは、多分人間でいえば50人近くの方が減っているというような形になるのかなと。よく分かりませんが、それぐらいになるかと思っているんですけども、そういう中で、この職員厚生費が400万円ほどアップされております。何か先生方でやはりメンタル的なものとかで休職しているような方々が増えてきているのか、そういうところをまず1点教えてください。

中村福利課長 昨年度から職員厚生費を増額しておりますのは、実は職員の健康支援システムというものがあまして、その更新時期になっております。そのためのシステムの導入費が約460万円増加になっております。そのための費用です。

メンタル関係での休職者は、ここ数年は減っております。平成27年では、メンタルが小・中・県立高校合わせて、精神関係で54名休職しておりましたけれども、平成28年は52名と2名減少しております。ピークといますか、一番最近で多かったのが平成2

1年ですけど、このときは88名いらっしゃいました。しっかり未然予防をやっていきたいと思っております。

吉富副委員長 今、28年が52名ということなんですけれども、小・中・高での先生方のメンタル関係での休職の人数を教えてください。

中村福利課長 小学校が20名、中学校が16名、高校が16名、合わせて52名です。

吉富副委員長 先生方が大変忙しいということで、もうパニックというわけじゃないんですけど、夜、家に帰ってまで仕事をしているということを私の地元でもよく伺うんです。そういう中で、どうしても心の弱いというわけではないんですけども、モンスターペアレント、保護者の関係とか、そういうものでも対策がしっかり今後できるのかとちょっと心配しているんですが、そういう面では教育委員会ではどのように取り組んでいるんでしょうか。

法華津教育人事課長 現在、国を挙げて働き方改革についての議論が行われておまして、教職員の勤務実態改善に向けて、学校現場における業務の適正化も求められております。

県教育委員会では、芯の通った学校組織による組織的課題解決にも学校全体で努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材の配置、部活動における外部指導者の活用など、チーム学校の体制整備を進めているところであります。

併せまして、定時退庁日の設定や研修・会議等の縮減、県教委からの調査文書の見直し、部活動における休養日の徹底など、教職員一人一人の負担軽減にも取り組んでいるところであります。

また、年2回のストレス診断を昨年度から学校ごとに集計・分析し、きめ細かに職場環境の改善につなげまして、全ての学校で作成する勤務実態改善計画に反映させる新たな取組もスタートさせました。

このような学校の組織体制の充実や職場環境の改善を通じまして、教職員の負担軽減を

図ってまいりたいと考えております。

吉富副委員長 先生というのは子どもたちの目から見たときには大変偉大なというか、僕たちも子どものときはそういう目で見ておりました。ですから、そういう中で先生方が体調を崩すとか、何か奇異な行動に走るといったことがないように、是非今後も十分その辺を注意していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

藤田委員 7ページの11番、豊の国埋蔵文化財魅力発信事業についてなんですけれども、オープンが楽しみなんですけど、このパンフレットを見ていると、全国でも最先端に行く埋蔵文化財センターということになっています。この最先端というのは、どういうところが最先端を行っているのかということが一つ。

あと、市町村にも同じように歴史資料館というような施設があるんですけども、こちらのセンターとそういった市町村との連携。県立美術館ができるときにも、それぞれの市町村との連携というのも話題にもなっていましたけれども、こういった埋蔵物の分野でも、そういった市町村との連携、あるいは文化財の保護での連携というのはどのように今考えられているのかということをお伺いします。

佐藤文化課長 ただいま御質問を2点頂きました。

まず1点目、最先端という言葉に関連してですが、全国の埋蔵文化財センターという名前が付いている施設の中で、展示室の広さが1千平米以上ありますので、これはもう全国トップクラスで、埋蔵文化財の本物をそういう展示室を使って県民の皆様に見ただけの施設として、全国的にトップレベルの施設だと考えております。

あわせて、市町村との連携という点ですが、まず今回、開館記念の大友氏の栄華の展示に関しましては、大分市との連携を中心に大友遺跡の発掘を県と大分市でそれぞれ分担してやっておりますので、大分市の分担部分から出た貴重なものも併せて展示をするということで連携を図っていくように考えております。

あわせて、津久見市がいろいろ南蛮関係のものを集めたりしておりますので、そういうものもお借りして展示をするということで、展示の中で協力もしていきたいと考えておりますし、今後、企画展示をする中で、いろいろな市町村の特徴ある発掘、遺物等をこの埋蔵文化財センターで展示しながら県民の皆さんに御覧いただくというようなことも含めて連携を図っていききたいと考えております。

藤田委員 逆にこれから埋蔵文化財センターから各市町村に出掛けて行って、この地域の子供たちに、それぞれの地域の特色も含めながら伝えていくというような事業も今後考えられるのかということとは。

佐藤文化課長 今、御指摘いただきましたように、埋蔵文化財センターの方から各学校等に出ていく出前授業等は、極力積極的にさせていただきたいと考えております。そういうときに本物の遺物等も持って行って、子どもたちに本物を見てもらう。そして、機会を作っていただいて埋蔵文化財センターにも来て、そこで並んでいるものを見ていただくというようなことを併せてできるように働き掛けも進めていきたいと考えております。

元吉委員長 ほかにございませんか。

吉富副委員長 1点だけ聞いていいですか。教育長、この大友氏の栄華の分は無料なんですけれども、これはどうして無料なんです。やっぱり大分県の財産であるから県民に広く見せるということで無料なんです。そのところをちょっと教えてください。

佐藤文化課長 今、御質問の中でも出されましたように、貴重なものであるから県民の方に極力見ていただくということを考えて、今回の展示は埋蔵文化財センターにおいては無料で御覧いただくと考えて設定したところであります。

吉富副委員長 多分大分県民は、この大友氏の関係に対しては物すごく興味のある方がたくさんいらっしゃると思うんですね。小・中学生とか高校生ぐらいまでの勉強とか、そういう分においては無料でも十分いいと思う

んですけど、一般の大人が来る分には、100円でも200円でもいいから取ってもいいんじゃないかって思うのは私だけなんやろうかというところがちょっと気になったもんですから聞いてみました。

こういう企画展でいいものがあると、やはり経費も相当掛かっているはずなんで、その辺のところをやはり考えていただいた方が、単に教育というだけではなくて、今後、こういう企画展でいいものがある場合には、教育という部分では無料でも構いませんけれども、一般の方が入るんであれば有料にしてもいいんじゃないかなとちょっと思ったもんですから。

工藤教育長 ありがとうございます。

使用料というところに関しては、公の施設ということになりますから、ほかの各県の状況等もいろいろ調べてみました。こういう埋蔵文化財センターで有料にしているところというのは、ほとんどなかったような状況もあります。ただ、企画展をやるときには、それなりのものをやはり持ってくるということもあり得ますので、そこはオープンに考えていきたいと、御指摘を頂いていると思っております。もう一切無料ということだけではなくて、考え方は広くしていきたいと思っております。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成29年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

後藤特別支援教育課長 第三次大分県特別支援教育推進計画の骨子等について御説明します。

資料の8ページをお開きください。

まず、本計画骨子の背景について御説明いたしますので、次の9ページをお開きください。

上段の資料2には、県立特別支援学校16校の配置をお示ししています。大分市、別府市に多くありまして、周辺部の日田市、宇佐市等にも知的障がいへの支援学校を配置しております。

その下の資料3には、県立特別支援学校在籍者数の推移をお示ししております。在籍者数は年々増加しております。また、表にありますように高等部の生徒数は特に多くなってきております。

次に10ページの資料4を御覧ください。これは知的障がい特別支援学校の在籍者数をお示ししております。在籍者数の増加に伴い、大分地区、別府地区の学校では教室不足が深刻化している特別支援学校が出てきております。特に大分地区の新生支援学校と大分支援学校においては教室の不足が甚だしく、特別教室を教室として使用したり、プレハブを設置したりするなど物理的な面からの対応を迫られている現状があります。

続いて、下の段の資料5を御覧ください。これまでの推進計画と実施状況です。障がいのあるお子さんの教育は、平成19年の学校教育法一部改正により、特別支援教育が位置付けられ大きな転換期を迎えました。大分県教育委員会ではこのことを受け、平成20年3月大分県特別支援教育推進計画を策定し、県立特別支援学校の再編を行い、右枠の実施内容I-②にありますように、当時の別府養護学校、鶴見養護学校、石垣原養護学校の3校は、別府支援学校を本校、鶴見校と石垣原校は分校となる、別府3校の再編を行いました。

この後も、特別支援学校の在籍者数の増加や、小中学校では通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒への対応が課題となるなど、新たな視点から特別支援教育を推進する必要性が出てきました。そこで、大分県特別支援教育推進計画が終了する平成25年3月に第二次推進計画を策定したところです。

現計画は、平成29年度で終了いたしますが、県立特別支援学校には、児童生徒数増加

に伴う教育環境整備という課題や一般就労など一人一人が望む進路実現など大きな使命が明確に見えてきております。また、平成28年4月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行により、幼稚園、小中学校、高等学校では、特別な支援を必要とする子どもへの教育内容を充実させることが喫緊の課題となっております。そこで、現計画終了後に取り組む新たな計画策定が必要であると考えています。

大変申し訳ありませんが、再度8ページにお戻りいただき、資料1を御覧ください。第三次推進計画の骨子等について御説明いたします。

中ほどの2になりますが、国の動向等を踏まえ、骨子検討のための委員会を開催し、頂いた御意見を基に、(1)基本方針を「障がいがある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システムの構築をめざす」といたしました。また、教職員の専門性の向上と特別支援学校等の教育環境整備の二つの観点と観点ごとの検討項目を示しました。

特に、特別学校等の教育環境整備については、フォローアップ委員会から別府地区と盲学校、聾学校を含む大分地区の特別支援学校の再編、そして高等特別支援学校についての提言も頂きましたので、検討をしていきたいと考えています。また、(3)実施期間及び年度別計画につきましては、検討項目の具体的内容を明らかにすることと併せて定めてまいります。

平成29年4月に学識経験者等による検討委員会を発足し、協議結果を基に、6月に素案、9月に計画案を作成し、12月には成案を目指しております。スケジュールの詳細は、検討委員会の開始までに明らかにし、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見等はございませんか。

吉富副委員長 ちょっと1点だけいいですか。先ほどの御説明で、高校がやはり増えているというような話もありましたけど、全体で見てもそうなんですけれども、年々増え方が右肩上がりになっているのですが、これは何か要因とかあるんですか。

後藤特別教育支援課長 大分県教育委員会として、平成22年度に特別支援学級の増設計画を立てまして、23年度から27年度までに特別支援学級を200学級増やしてまいりました。

特別支援学級で学ぶということは、学ぶ内容が違いますので、高等学校へ進学せずに特別支援学校へ進学するお子さんたちが結果増えてきているということが想定されるのと、それから、一般就労率が年々向上してまいりましたので、進路が確保できるということで親御さんの期待もあろうかなと考えております。

吉富副委員長 就労支援というのは、物を作ったりとかして少しお金を頂けるといふ、そういうものとは違うんでしょう。

後藤特別教育支援課長 知的障がいのお子さんたちでも一般企業に、例えばダイハツとか、キヤノンでありますとか、ああいったところへ就労していくお子さんたちが現在増えている状況です。

吉富副委員長 分かりました。

元吉委員長 ちょっとすみません、今の話をもうちょっと深掘りしたいんですけど、右肩上がりになっているのは、全体として障がい児がどんどん増えているということではないということでもいいんですね。

後藤特別教育支援課長 詳しい調査をしたわけではないので、その結果はちょっと分かりかねますけれども、学級を増やした結果、学ぶ内容が支援の必要なお子さんたちに適した内容で学んでおりますので、そうすると、例えば知的障がいのお子さんたちは英語の学習がなかったりいたします。そうすると、高等学校への進学が若干難しくなって、特別支援学校を選択するという形になっていると考

えております。

元吉委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、②、③の報告をまとめてお願いします。

姫野高校教育課長 平成29年度大分県立高等学校入学者選抜実施結果について御説明いたします。

資料11ページを御覧ください。まず、全日制の表を御覧ください。

表の一番上の欄が平成29年度入試における結果であり、比較としてその下の欄に平成28年度入試の結果、その下の欄には増減した人数を示しております。また、項目としては、入学定員、推薦入試・連携型入試、一次入試、二次入試の順に人数をまとめております。

平成29年度は全体の入学定員7,600人に対し、最終合格者数は7,387人でした。なお、合格者数が入学定員に満たない欠員の人数は213人、学校数は12校でございます。

次に定時制の表を御覧ください。

総入学定員440人に対し、括弧内の396人は、爽風館高校の秋季募集人員及び春季転編入学者試験の募集人数を除いた数を示しています。最終合格者数は162人でございます。

各学校別の状況につきましては、12ページにお示ししておりますので御覧ください。

続きまして、13ページを御覧ください。スーパーサイエンスハイスクールについて御説明します。

今年度から、文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクールに佐伯鶴城高校が決定いたしました。

指定の内容としましては、今年度から5年間指定、1年目の経費支援は1,300万円となります。全国から125校の応募がありまして、その中から、新規13校、2期目以降の継続64校が採択されております。佐伯

鶴城高校は新規13校のうちの1校です。

佐伯鶴城高校の研究テーマですが「未来を創生する科学技術系人材の育成プログラムの開発」、研究の内容としましては、地域の特性を生かした探究型カリキュラムの開発を目的としまして、具体的には、南海トラフ地震を想定した防災に関わる研究、東九州メディカルバレー構想に関連した研究を行いたいと考えております。小・中・高をつなぐカリキュラムの開発を目的としまして、エネルギー教育を共通の研究テーマにし、小・中・高の12年間を見通した探究型カリキュラムの開発を行ってまいりたいと考えております。また、特徴的な研究としてビッグデータの解析など数理科学的視点による研究を行いたいと考えております。

研究の主な協力者としてしましては、元グーグル日本法人社長の村上憲郎氏ほか4名の方々をお願いしているところです。

本県のSSH指定の状況としましては、平成17年度から第3期3年目の大分舞鶴高校、平成23年度から第2期2年目の日田高校、平成29年度から第1期1年目の佐伯鶴城高校の3校となります。

大分舞鶴高校、日田高校はSSH事業により、他の高校を牽引し、理数教育の向上に成果を上げています。佐伯鶴城高校のSSH事業により、3校で幅広く県全体の教員の指導力向上を目指し、科学技術系人材育成システムを構築することができるようになると考えております。

九州各県のSSH指定の状況につきましては、資料下段に示しておりますように、九州内で19校が指定されております。

元吉委員長 以上で説明は終わりましたが、質疑、御意見などはございませんか。

馬場委員 11ページの県立高校入学者選抜結果で、28年度の入学定員が7,600人で、29年度も7,600人と。公私比率がだんだんと変化してきていると思うんですけども、これは2年間変わらないのかどうか。変わっていないんですか。

姫野高校教育課長 入学定員につきましては、中学生のその年度の卒業予定者数を主にデータとして算出してまいります。今回につきましては、2年間、中学校のその数字を、更に先ほどおっしゃっていただいた公私比率等を鑑みて、入学定員は同数という形で募集したところでございます。

馬場委員 それともう一つ、2次試験でも不合格というのが、高校ですから適格者主義があるのかも分かりませんが、この不合格になった生徒は私立に進学しているのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

姫野高校教育課長 詳細な個々の状況は把握しておりませんが、そういう子たちにつきましては私立高校中心に進学していると私たちは把握しております。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

阿部委員 諸般でございますので、ちょっと方針を聞きたいんですが、スポーツの向上というのはよく言われるんですけど、例えば国体なんかの順位をもう少し上げるとい目標を高く掲げてやられているんですけど、御案内のとおり結果に終わっておるんです。そういう流れの中で、スポーツの順位、一つの定める順位ですから、そこでどれぐらいなレベルにあるかということになるわけですが、このことに関して言えば、やっぱり指導者というのは非常に大事な状況になってくると思うんですが、人事交流の流れの中で、このスポーツ関係の指導者というのをどう位置づけて考えておられるかですね。特にいろんな競技団体が私学にどんどん移ってきているような感覚がするんですよね。

さりとて、やはり大分県の全体の子どもたち、高校のスポーツを見たときには、私学だろうと公立であろうとやっぱり一緒に見ているかなきゃならんとは思いますが、やはりその指導者の背景が違うんですよね。そのとこ

ろはどう捉えておられるのか。また、これからどうやっていこうと考えておられるのか。どこまで突っ込んでいただけるか分かりませんが、お聞かせ願えないですか。

井上体育保健課長 御指摘ありがとうございます。指導者のことは、競技力を上げていく上では非常に重要なことと捉えております。したがって、指導者の資質向上のためのいろんな研修などを通して指導者の資質向上を目指しているところでございます。

それから、国体等においてはいろんな競技がございますが、その競技の特性に応じて、また地域の特性に応じて、指導者の配置、そういったところも考慮した上でやっているところでございます。

委員御指摘のように、私立の指導者の先生方との指導力の差というのも否めないところではございますが、私学も含めて、大分県内の競技力を上げるためには指導者の力というのが非常に重要なものとして捉えて、今後も引き続き指導者育成に取り組んでいきたいと考えております。

阿部委員 私が聞く段階だけの話なんですけど、かつては10年とか15年とか長期にわたって素晴らしい指導者がずっとおられた。ところが、どの時点かでほかの科目の先生方と同じようなレベルで3年とか4年ぐらいでどんどん変わると。

ただ、いろんなスポーツの関係では、高校生の場合3年しかないんですよね。中学から来るわけですけど、たった3年間でどれぐらいの順位に上げていくかの指導をしていくわけなんで、非常に指導者の力というのは大きく左右してくると思うんです。

また、子どもたちも、このスポーツをと、その指導者を目指して学校に入るといことも往々にあるということを聞いています。それで、行ってみたら1年間は指導してもらったけど、もう2年目からは変わっちゃったとか、そういうような話をよく聞くんです。まあ、どこかでは変わっていくんでしょうから、終生おるといことはできんでしょうけど、

もう少しそのところが、特別な見方をしてもいいんじゃないかなと私は個人的に思いますけれども、そのところはどうか。

宮迫理事兼教育次長 まず最初に、採用に当たっては、スポーツ指導者の特別枠を設けて競技別に指導者を採用するというのも、通常の体育の先生以外にそういうこととしております。

それから、今年度に関しては、スポーツ国際交流員制度を使って、本当に一流の海外の指導者を呼んでくるということもしております。

その後お話になった人事異動の件についてなんですけれども、これは各学校の部活動の状況も校長から逐一把握をさせていただいて、その状況も踏まえた上で異動をどうするかということをするようにしております。いわゆる機械的に年数が来たからということではなく、それぞれの学校の状況、教員の状況を把握した上でやると。

それと、おっしゃっていただきましたように、余り長くおるといってもあれなんで、その辺のバランスもあるんですけれども、そこはしっかり学校の事情を踏まえた上でやるようにはしております。

阿部委員 ちょっとよく分からんな。何かこう通り一遍なお答えにしか聞こえないんで。

それは、今日が初めてでしようからそれは結構ですが、特にこの件については、私はこの1年間のテーマにしてやっていこうと思っておりますので、特別にまた聞くかと思えますから、また個人的にもどうぞよろしく願います。

志村委員外議員 別府アルゲリッチ音楽祭の参与を仰せつかっておるものですから、そちらでちょっとお話ししたいんですけれども。アルゲリッチ音楽祭は、芸術、文化の向上はもちろんですけれども、教育についてアルゲリッチ女史が非常に高く取り組んでいるということも御承知おきのとおりで思っています。教育委員会とその音楽祭との関係がもう少し緊密になるといいなと思っております

けれども、その背景の中で、今年は小沢征爾さんとアルゲリッチ女史の共演があるわけですから、リハーサルを公開すると聞いておるんです。

そこで、このニュースが入っているかわかりませんが、学校教育との組合せで、是非これは活用するような話ができるかと思っております。そういう情報と、これに対する計画について、これは何かございますでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

佐藤文化課長 大変申し訳ありませんが、その公開に関しての情報は持ち合わせておりませんでした。また、そういう公開で高校生等が参加できるような機会が持てるものなのかどうか検討させていただいて、できるだけ有効に活用させていただければと思っております。

アルゲリッチ音楽祭の若手の音楽発表のときとかは、最初のファンファーレとかを地元の高校で順番に担当させていただいたり、いろんな関わり方をこれまでもさせていただいておりますので、できるだけ有効に使えると思っております。ありがとうございます。

志村委員外議員 ピノキオコンサートが県下ずっと回って非常に効を奏しておりますけれども、このチャンスというのは是非生かしてほしいなと思えますので、文化課だけではなく、高校教育課とか義務教育課も含めて、教育委員会として御協議ください。お願いしたいと思います。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようでありますので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

元吉委員長 これより内部協議を行います。

まず、県内調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

元吉委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は早めに事務局に連絡してください。

次に、県外調査の日程、調査先などについて、御協議願いたいと思いますが、まず事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

元吉委員長 以上、説明させましたが、日程や調査地の御希望などはありますか。

〔協議〕

元吉委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては、7月11日から3日間の日程で実施することとし、ただ今、御検討いただきました趣旨に添いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については私に御一任願います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかになければ委員会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

元吉委員長 別のないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。